	No.1713	2015年11月2日(月)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 第一回 一普分会会議を開催

年末繁忙に向け準備が始まる時期となる10月29日(木)、組合室にて支部大会以降初めての分会会議を開催しました。当日は、人身事故による交通手段の遅延等もあり、参加予定の分会役員が急遽欠席となるトラブルもありましたが、活発な意見交換がおこなわれました。

新しく分会書記長になった小平の司会進行のもと会議はおこなわれ、始めに高橋執行委員より挨拶がありました。多くの分会役員が北部局に異動となりました。残った役員で分会の世話役活動をしていきますので、各々協力しながら少しずつ勉強していきましょう。との決意がありました。

まずは各種会議に出席した参加者から報告事項がありました。9月11日におこなわれた支部JPスマイル推進委員会会議では、年に2回ある江東区まちをきれいにする運動においての評価反省が多く話し合われたこと、活動理念の浸透や発展に向けた意見集約、清掃活動を通じてのコミュニケーションが良かったなど、発展的な話し合いをしてきたとの報告がありました。一普分会では、毎回参加したいと手伝ってくれる組合員が生まれ始めていることにやりがいを感じつつ継続する事の大切さを確認しました。

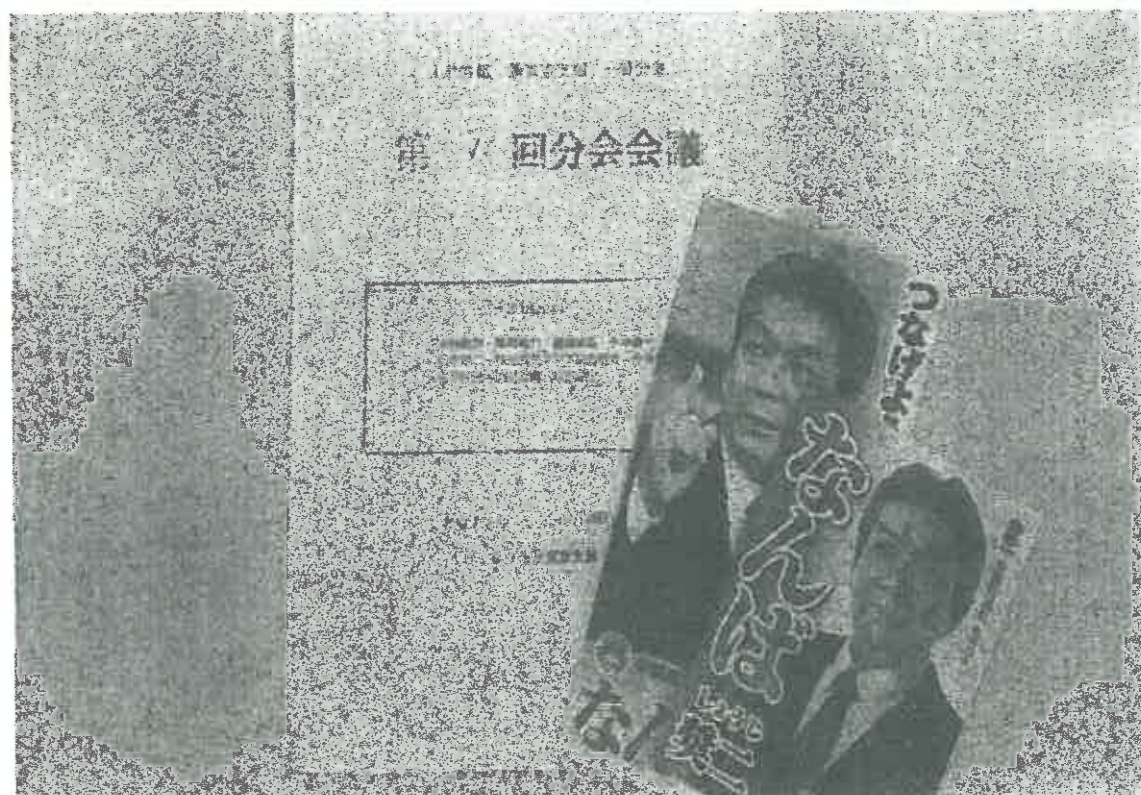
9月18日には第1回支部政策会議があり、分会としても年末の年賀繁忙に向け多くの意見を発言してきました。北部局の本格稼働以降、今年は昨年までと状況が変わる部分が多く予想がしづらい部分がありますが、例年トラブルがあるスペースの受け渡しや物品の確保、年賀専担者の要員不足など事前にいくつか予想ができ、かつ重要な案件について年末要求書に盛り込んで欲しいとの意見を提出してきました。

9月24日の拡大執行委員会では、現在各々の分会で取り組まれているなんば応援カードの取り組みに多くの時間を割きました。一普でも継続して取り組んではいますが、政治となるとなかなか難しい部分があると声かけ担当者からの報告がありました。この分会会議において、どうして『なんば』なのか、なぜ国会に私たちJP労組の代表が必要なのかを改めて話し合い、意識統一を図りました。

その他としては、現在の分会・職場状況の共有や問題点の洗い出し、労災防止についての集約、組織・共済活動の確認、年賀繁忙において今現在分かっている情報の共有等を確認しました。

また、毎年恒例の忘年会については、年賀繁忙前の11月末か12月の始めに企画する事を確認し、昨年の評価反省を踏まえたお店選びをしていくことも確認しました。

基本的な分会活動の強化・浸透を直近の目標とし最初の分会会議を終了しました。



日 刊	<b>JP新東京</b>	No.1714	2015年11月4日(木)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784	内線 4353

## 2015年度年末年始 郵便業務運行推進計画等に対する要求書の大綱整理

東京地本は、東京支社から示された「2015年度年末年始郵便業務運行推進計画」に対し、機関会議等での職場意見を踏まえ、要求書を10月2日に東京支社に提出し、10月26日まで交渉を重ねてきました。今回の最終交渉で概ね到達点に達したと判断したことから大綱整理を図りましたので周知します。

最終交渉の回答冒頭で、東京支社から「日本郵政グループの株式上場後、初めての年末年始繁忙期であり、例年以上にお客さまから注目されている中で、業務については、ゆうパックや年賀郵便物も含めてしっかり業務量を把握し要員措置をしていくとともに、地域区分局が3局体制となったメリットを最大限発揮し万全な体制で取り組んでいく」と挨拶がありました。

最終交渉の場においては、①基本項目【要求項目1・2・3・4】、②業務運行【要求項目11】、③営業関係【要求項目19・20】の主要課題を中心に意見交換を行ったところです。主要課題の交渉内容については、以下のとおりです。

### 1【基本】(要求項目1)

東京地本は、防災ブックやマイナンバー郵便物の取扱等、厳しい業務運行が続く中で、改めて正常な業務運行に対する支社の決意を求めました。

東京支社は、オペレーションを支える地域区分局の3局体制がようやく落ち着きだし、改めてこの間の苦勞に感謝するとともに、要員確保については地域区分局のみならず普通局でも万全を期して正常な業務運行の確保に努めていくとしました。

東京地本は、特に業務品質においては地域区分局の正常な業務運行が大前提であると認識しており、深夜帯の引き込み要員の不足解消や業務全体を把握できる責任者の配置など万全な体制を整えるよう求めました。また、接遇などの品質向上では、お客様から頂いたクレーム(例えば訪問時のマナーや電話をかけても繋がらないなど)は、積極的に改善することが求められているので、社員全体が共通認識を持って改善する風土の構築が必要ではないかと求めたところです。

東京支社は、地域区分局においては引き込み要員の不足による構内渋滞にならない

---

よう必要な労働力を確保していくとしました。また、電話をかけても繋がらないクレームは、現在モデル局を選定して改善を行っている最中であり、コールセンター業務のあり方を含めて見直しを行い電話マナーの向上に努めていくとしました。

東京地本は、安全対策については交通事故発生件数が減らない原因や各局での「やらされ感」を払拭した対策を求めました。

東京支社は、安全確認行動実践キャンペーンを展開するとともに、交通事故防止に関しては各種研修等を実施しており、各局でしっかり落とし込みを行うことで交通事故防止をしていくとしています。

## 2【基本】(要求項目2)

東京地本は、職場の問題は職場で解決することが大前提であり、業務が輻湊していることなどを理由に労使の窓口機能が形骸化することの無いように求めました。

東京支社は、具体的かつ現実の問題が生じた場合は、各職場の労使で共通認識を図り、迅速な解決に向けて窓口機能を発揮していくよう指導するとしました。

## 3【基本】(要求項目3)

東京地本は、通常想定される繁忙を超える繁忙が生じた場合に限り特別条項を適用させることを求めました。また、事前通知はもとより、やむを得ず事後通知になっても原因と今後の対策を含めた誠意のある対応や締結当事者(支部)にも通知をすることを要請しました。

東京支社は、職場労使委員会の窓口で十分な説明を行うなど、労使間で定める手続きを経て適用するよう指導するとし、締結当事者(支部)にも通知をするとしました。

## 4【基本】(要求項目4)

東京地本は、コストコントロール＝人件費削減とならないように各局へ理解させることが重要であり、必要などころには必要な予算を組むこと求めました。また、分単位の超勤に関しては、勤務時間管理の徹底が大前提であり、それが出来ないのであれば分単位超勤の意味が伝わらないことを指摘し、実際に趣旨と異なった分単位の超勤発令があれば、徹底した指導をするように求めました。

東京支社は、コストコントロールが誤って伝わらないようにしていくとし、勤務時間管理についても徹底して行い、趣旨と異なる運用があれば指導していくとしています。

## 5【業務運行】(要求項目11)

東京地本は、ゆうパックの併配について要員配置状況や業務量に応じて、各局が柔軟に判断できるように求めました。

東京支社は、数値目標(一人当たり4.0個)ありきとならないよう、各局の荷量等に応じ目標個数を定めて取り組むとしました。

---

---

(5) 元日における正社員等の出勤時刻

昨年同様、局状にあわせた出勤時間とすることを確認しました。

(6) 年明けの休暇

1月1日から3日までの間に(3日までに付与できない場合は5日までに必ず付与)休暇を取得するよう指導しているとしました。また、1月2日、3日については連続して週休や非番を指定しないことを確認しました。

(7) 過積載防止

郵便局において、パレットの使用及び搭載方法、運送便ドライバーから申し出があった場合の対応についても指示文書を発出しており、過積載防止対策を行っていることを確認しました。また、二輪については、出発時の声かけ時に過積載の疑いがある場合は指導していくとしました。

(8) 業務に必要な車両の不足について

機動車の高額修理については本社決済となっているが、管内調整については支社が局状に応じて行うとしています。

(9) 各郵便局に対する年賀葉書配分枚数と需給調整について

各郵便局への年賀葉書配分枚数は、昨年実績を基準として配分するとしており、需給調整については、昨年の反省を踏まえて支社保留分を確保し対応していくとしています。

(10) 臨時出張所の開設

エリアマネジメント局を優先とした臨時出張所の開設計画とし、原則11月期の開設は行わないとしました。(地域行事・イベント等での開設は必要と認識しています)

【大綱整理にあたって】

東京地本は、今後も必要労働力の確保を含め、正常な業務推進に向けた必要な会社対応を図っていくこととします。

各職場段階においては、具体的問題解決に向けた労使の意見交換を行い、共通認識を醸成した中で今期の年末年始繁忙業務の体制づくりを要請します。

以上

---

**6【営業関係】(要求項目19)**

東京地本は、集配営業部での年賀葉書指標設定は地域の特性を考慮した設定とし、納得感のある指標に基づいた営業を展開していくことが重要であり、一律的な指標設定を行わないことを確認しました。また、厳しい指標設定と推進管理が結果として不適正営業に繋がるケースも想定されることから、過ぎた指導を行わないよう確認しました。

**7【営業関係】(要求項目20)**

東京地本は、顧客リストの事前すり合わせの具体的な内容や効果など、昨年との違いを求めました。また、エリアマネジメント局と単独マネジメント局との一体営業のあり方についても、モチベーションが上がる具体策を求めました。

東京支社は、昨年度は単独マネジメント局と顧客リストの交換等を実施している部会と実施していない部会があり、取り組みに濃淡があったことを反省点とし、今年度は部会協議会等で一体営業を推進するとしています。また、一体営業の実績についてはエリマネ社員と単マネ社員それぞれの実績としてカウントすることでモチベーションを上げるとしました。

**8 事前窓口で整理(確認)した主な項目****(1)労働災害防止**

東京支社は、地域区分局においては労働災害防止に向けた新たなDVDを作成して、社員と短期ゆうメイトに労働安全教育を徹底していくとしました。

**(2)インフルエンザ対策**

共通課題項番6において、予防対策についての支社回答では、2013年度以降単独マネジメント局を会場に予防接種の希望を募るとあるが、実態として①地域・局規模によっては一定数の希望者が集まらない局がある、②エリアマネジメント局社員への周知方法に濃淡がある等、予防対策の取り組みに課題があることから希望者が予防接種できる環境を引き続き求めていくこととします。

**(3)要員確保対策**

必要な労働力の確保対策として、雇用単価については昨年同様に経験者と新規の単価差を全勤務帯で設定し、前年度の確保困難局についても個別に単価を見直していくとしました。また、地域事情によってはマンション・団地等の配達のための外務採用をしており、今年度についても個別対応を行っていくとしました。

**(4)ゆうパック受託者の撤退防止策**

集配委託繁忙加算額を増雇用する受託者に適用し、単価の引き上げを行うとしました。

日 刊 JP 新東京	No.1715	2015年11月5日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 年賀郵便物における区分機宛て区分の試行実施について

東京支社より、年賀郵便物における区分機宛て区分の試行実施についての説明がありましたのでお知らせします。

### 1. 概要

33・34地域あて区分機宛て区分の試行を既に実施しているところですが、昨年も実施した年賀郵便物について、今期も運用上の効果・検証するため試行を実施します。

### 2. 目的

- (1) 差立作業の変更に伴う業務への影響確認
- (2) 薄型パレットケースの回転方法確認

### 3. 具体的実施内容

当該地域あては把捉せずに薄型パレットケースまたはパレットケースに直接納入し差立てます。

### 4. 試行対象局

新東京、銀座、神田、日本橋、上野、渋谷及び新宿局の計7局

### 5. 施行時期

2015年12月15日(火)～2016年1月5日(火)まで

### 6. その他

各局から新東京局への輸送容器等を差立てる際の搭載方法については、特に注意喚起をするよう指示します。

東京地本は、昨年も区分機宛て区分の試行を実施しており、今年度についても一定の効果が見込まれることから本件について了としたところです。

## 野球サークル『新東京』納会のお知らせ！

野球サークル『新東京』の2015年の活動は、10月をもって終了しました。（詳細については、後日日刊紙等で報告します）

今年は、念願だった「中央連協野球大会」に優勝することができましたが、「東京大会」では、一回戦敗退し悔しさの残る1年でした。

ですが、最後はみんなで盛り上がって終わりたいので、部員はもちろん応援に駆けつけてくださった方たちも、納会に参加してください！！

日時：2015年11月28日（土）  
18:30～

場所：ニュー加賀屋 錦糸町店



### **「第1回 組織・共済合同会議」 開催のおしらせ**

日時：11月5日（木）18:00開始

場所：事務棟6階コミュニティールーム

☆各分会1名以上の参加をお願いいたします。

☆出席可能な方は支部ホワイトボードの出欠表にご記入ください。

☆終了後、懇親会を予定しています。



日 刊 JP 新東京	No. 1716	2015年11月6日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 民主党へ「JP労組の税制改革要望」を提出

10月21日(水)、「平成28年度税制改正要望」を主題に「民主党総務部門会議」が開催されました。

JP労組は、郵政事業に係る以下の2点について要望を申し入れました。

### 1. 「消費税の非課税措置の創設について」

【要望】ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険が日本郵便に支払う業務委託手数料に係る消費税について、非課税措置の創設を要望

【理由】(1)日本郵政グループには、ユニバーサルサービス提供義務が課せられており、日本郵便が、銀行業務、保険業務を全国の郵便局で取り扱うこととなっている。しかしながら、他の窓口業務を一体で行う金融機関では、一般的に生じない税負担であり、日本郵政グループだけの追加的な負担となっている。

(2)他の金融機関にない消費税負担は、他の金融機関に比して競争上不利となる状況が継続することにより、金融ユニバーサルサービス維持に支障が生じかねないことから、金融ユニバーサルサービスの安定的な確保に資する消費税の非課税措置が必要である。

### 2. 「固定資産税及び都市計画税に係る減免措置について」

【要望】日本郵便に係る固定資産税及び都市計画税について、引き続き特別措置を要望

【理由】(1)日本郵便に係る固定資産税及び都市計画税が減免されているが、今年度で減免措置が終了となる。引き続き延長が認められない場合、約58億円の負担が強いられ、経営状況が厳しい日本郵便の収益に影響する。

(2)日本郵便の郵便局ネットワークを維持し、郵便局の公益性・地域性を発揮していくために、日本郵便の経営状況を安定させなければならない。減免措置により、日本郵便のユニバーサルサービスが安定的に提供されることは、地方創生に寄与し、各地方においても大きな意義を有する。

# なんば奨二の 言わせてください

## 時代とともに変化する幸福観・家族観・子ども観

新幹線で姫路に向かっている車中、数組の家族連れが楽しそうに話合っていました。「ほほえましい光景」に早朝から私も幸せ気分です。そうした中、気になる新聞記事が目飛び込みました。厚生労働省が2013年に21～30歳の男女を対象に行った調査（第2回21世紀成年者縦断調査）で、独身者のうち将来的に子どもを希望しない人の割合が男女とも10%を超え、10年前の調査（対象は21～35歳）に比べて増加しているとのことでした。

子どもを希望しないと答えた男性は、8.6%（2003年）から15.8%（2013年）に、女性は7.2%（2003年）から11.6%（2013年）にそれぞれ増加しています。理由としては、「自由な時間が持てなくなる」「出費がかさむ」が多く、厚労省は「結婚意欲の低下もあり、子どもへの関心が低くなっている」と分析していると紹介しています。

また、6月に発表された内閣府の結婚・家族形成に関する意識調査でも、前述の調査と関連付けられそうな結果が報告されています。こちらの調査は20～39歳の男女を対象としたもので、未婚者のうち約5割が「出会いの場がない」とし、46.2%が「恋愛が面倒」と答えています。そして「恋人が欲しいか」の問いには、約6割が「欲しい」、約4割が「欲しくない」としています。

時代とともに幸福観や家族観・子ども観が変化することは当然ですが、その要因として社会環境の変化が強く影響することで、各人の意思や希望に反したものになってしまっはけません。育児をはじめ、教育・雇用・介護といった社会・生活環境の充実に国や企業が果たすべき課題は多いと言えます。同時に「支え合いの社会」を共有したいものです。

## まちきれ運動に是非、ご参加を！

11月8日（日） 9:00受付開始

当日の飛び入り大歓迎 !!

江東区をきれいにしよう。

日 刊 JP 新東京	No.1717	2015年11月9日(月)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## JP 労組 新東京支部サークル『新東京写真部』 【第1回撮影会 in 鎌倉】 を開催しました。

2015年10月29日(木)、新東京支部として初の文化系サークル「写真部」の立ち上げ準備委員会が開催され、細かな刷り合わせを経て、遂に『新東京写真部』が誕生しました。「撮影会は春・秋・冬の年3回」と定められ、記念すべき『新東京写真部』第1回撮影会が、神奈川県鎌倉市にて敢行されました。

先般日刊紙上で写真部の発足を告知したところ、写真部部長の木村さん(2特分会)、テクニカルアドバイザーの星さん(羽田分会)、会計担当の片山(羽田分会)の立ち上げ準備委員3名の他、4名を写真部員としてお迎えすることができ、第1回は総勢5名にて、秋の鎌倉散策・撮影会を満喫してきました。

今回の鎌倉撮影会の発起人は羽田分会の星さん。今後の写真部運営にあたり企画もご担当して頂けます。

星さんはその道40年という筋金入りのカメラマンで、鎌倉道中も楽しく、時に厳しくご指導くださり、まさにテクニカルアドバイザーの本領発揮でした。

朝10時に江ノ島電鉄鎌倉駅改札前に集合し、まずは江ノ電1日フリーパスの「のりおりくん」を購入、精力的な鎌倉散策のスタートです。

ハロウィンの仮装をしたカエルの車止めに見送られながら、いざ鎌倉駅を出発。

長谷駅下車後、開始から秋を彩る見どころ満載の長谷寺、鎌倉大仏の高徳院と巡り、大仏をバックに集合写真を撮影。

江ノ島駅に移ると、改札出口で秋の装いに身を包んだ8羽のスズメの彫刻に出迎えられ、駅前の定食屋さんで名物生シラス定食を堪能。

反対側ホームの待合室にて、カボチャのお化けに扮した橙色の提灯とその周りのススキが秋を演出。

鎌倉高校前駅では、江ノ島をバックに江ノ電を撮影。

じっと電車を待ちながら、今も昔と変わらない風情を残す極楽寺駅で、昔懐かしい円筒型ポストを後に一路成就院へ向かい、良いご縁が有ります

様にと皆でお参り。

成就院から徒歩で行ける御霊神社も落ち着いた佇まいで、目の前にすぐ江ノ電も走っていてとても味わい深いロケーション。

一旦鎌倉駅に戻り、今度はバスで竹の寺、報国寺へ。場内一面空を覆い尽くすほどの竹は見事の一言。

鎌倉駅に戻って小町通り、若宮大路と歩き、駅前の居酒屋で反省会&打ち上げ。大変充実した、誰もが「時間が足りない！」と思えるような一日となりました。

新東京写真部、部員募集中。カメラ片手に、最高の体験を貴方に。

### 第1回 組織・共済会議を開催

11/5（木）18:00より、事務棟6階コミュニティールームにて、組織部と共済部合同での推進会議を開催しました。

当日は東京地本（JP労組東京）の渋谷執行委員、ポスティブの村崎部長にお越しいただき、各分会の代表者並びに執行委員含め、20名が参加しました。

共済については、村崎部長よりJP共済の現状や新東京支部の組合員の加入状況等の説明があり、「新東京支部の日ごろの積極的な活動に感謝します。」とのお言葉をいただきました。引続き共済副部長の本間執行委員より、今期の新東京支部の重点推進共済である「交通災害」や、4/1始期「きずな」、「火災共済」等の案内がありました。また、前年度の実績に応じて新東京支部に支払われた「報労金」から、共済部より各分会に配算金が配布されました。忘年会等にご活用くださいとの事でした。

組織部からは、石井組織部長より「北部局の開局にともなう異動により新東京支部の組合員数が1,000名を割り込んでしまったが、早期に回復するよう皆で力を合わせていきましょう」と挨拶があり、分会ごとの具体的なアプローチや推進状況についての報告や打ち合わせが行われました。



2 特分会の忘年会を12/13（日）に開催します。  
場所は未定ですが、決まり次第ご案内します。

# 第3回執行委員会開催

## 組織拡大・共済・なんば必勝の決意

10月22日、羽田分室会議室において第3回執行委員会を開催しました。

荒牧支部長より「今日は羽田職場見学を予定しています。同じ新東京ではありませんが、ここへ来るチャンスもあまりないし、1階の輸送関係はANAカーゴさんに委託していることありますので職場環境や労働実態などをしっかり

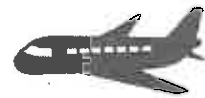
見ていきましょう。

課題盛りだくさんですが、活発な議論をお願いします。短い時間ですが、よろしく願います」とあいさつがありました。

書記長の進行で会議が進行していききました。「まず組合の力を発揮するために必要不可欠なんば後援会の取り組みを頑張ってくださいましよう」…との話をうけて、①

絆を深める取り組み、ふくしまポラントエア報告、小高地区作業、②政治組織みらい研の

加入拡大、加入拡大が進んでいるが、がんばってくれと激、③連合大会傍聴、連合会長が神津新会長、④女子陸上予選、⑤株式上場が迫っている、⑥マイナンバー取扱開始、小岩葛西については新東京の機械を使う、⑦奨学金制度署名、⑧医師と放射線技師、看護師の配置見直し、⑨組織拡大低調、⑩正社員登用試験対策、新東京は面接模擬実施へ、⑪組合費に関する個人情報取扱、⑫郵便物流ネットワーク再編開始、2月から江戸川局の2パス道順組立を新東京でやる。3年かけて東京すべて実施予



定、⑬女性役員の拡大、⑭年末年始繁忙要求、⑮職場の問題点などなど支部長書記長会議の報告を受けつつ執行部で論議をしました。

新東京の構内渋滞問題について論議しました。「継越パレットが通路を塞ぐためホームを開けられない」「19時から応援もらうようにしているが受け入れ側が忙しくて仕事を教えられない」「17時前はほとんど誰もいない、17時以降は立会いだけで限界」「管理者が立ち会いの要員になっていく」「夜勤のゆうメイトも8人いるのが多くて5人の配置となっている」「毎日のように超勤かけてやってもらっているがすでに限界」「輸送では応募が無いから新規ゆうメイトの募集をやめている」「北部開局による不足した要

員はゆうメイトさ  
んで埋めるとい  
周知だったのに」

「今でさえ年末並  
みに忙しいく、継

越ケースは横にはじいて3時以降  
流す為差し立てにも影響が出てし  
まう」「ケースの回遊の問題もあ  
る」など、ドライバーさんが新東  
京の近くまで運転してきても1時  
間近く待たせてしまう原因を話し  
合いました。

特に、旧伝下2号便の延発や不  
結束は、ゆうパック・普通郵便・  
特殊郵便にまで結束が影響し東京  
全体の集配作業に遅れを生じさせ  
集配業者の超勤でその遅れを挽  
回させているなど深刻な問題があ  
ることが話し合われました。

構内渋滞の解決策は要員問題意



外の作業オペレーション面にも問  
題はあるのではないかと論議を  
深めていきましたが結論を得られ  
ませんでした。

年末繁忙を迎えるにあたって各  
職場の問題点のチェックを強化し  
ていこうと論議しました。

羽田職場見学では、2階の特殊  
作業場からチルド室、1階のAN  
Aカーゴさんが作業している輸送  
関係を見ました。ANAカーゴさ  
んは到着したパレットをその場で  
手際よく開披し次々と方面別のパ  
レットに載せていました。若い人  
が多くたくさん社員の作業して  
いるため、新東京では見られなく  
なった風景でした。ちなみに：2  
階では3人、1階では1人しか羽  
田で働いている人を見ませんでした。

日 <b>JP新東京</b> 刊	No.1719	2015年11月11日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## ストレスチェックの実施概要について

※この制度は、労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの『気づき』を促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、労働者がメンタルヘルス不調となることを未然防止することを目的としたものです。

各社のストレスチェックを受託する日本郵政からの説明によれば、ストレスチェックの実施方法等について、次のとおり。

- 実施方法は、年1回、対象者を定期健康診断の対象者と同じとすることから2016年4月1日以降の定期健康診断の実施にあわせて期間を設定。「職業性ストレス簡易調査票」（57項目）を用いて実施する。
- ストレスチェックの実施結果の通知方法は、各事業場を經由して直接本人に通知し、自らのストレスの状況や傾向について『気づき』を促すとともに、通知の際には、セルフケアのアドバイスや社内外に設置している相談窓口についても情報提供する。
- 検査の結果、高ストレスに該当する者のうち面接が必要であると医師が認めた者で希望する社員には医師による面接指導を実施する。

ストレスチェックは、法律上、50人未満の事業場での実施を努力義務とされていますが、本部は、郵政の職場事情もふまえ、全事業場での実施とすよう求め、各社もJP労組の意見をふまえ、全事業場で行う考えを示しています。また、集団的分析についても努力義務とされていますが、未然防止に向けたあらゆる対策を講じることを求めてきた中で、いずれもJP労組の意見をふまえ、実施していく考えを示してきました。

# なんば奨二の 言わせてください

## 株式上場を新たなステップに 無限大の可能性に挑戦しよう

民営化から8年を経過して本日、郵政3社の株式がようやく上場されました。実質上の民営会社のスタートで、郵政省・郵政事業庁・郵政公社、そして日本郵政と変遷の中を生きてきた者からすれば感慨深いものがあります。私の労働運動人生も郵政事業の経営形態問題と常にともにありました。さまざまな厳しい場面に立会い、多くの方に支えられ、行革対応を経験したことは感謝の一言につきます。

「公社化で決着」と思いきや、小泉政権登場で一気に民営化の流れが作られ、国会はある意味「血みどろの戦場」と化し、民営化法は衆議院で5票差で可決、参議院では逆に17票差で否決、この結果を受けて想定外の衆議院解散が行われ、総選挙での自民党勝利を経て民営化が決定することになります。10年前のことです。この辺りから、「官高政低」「ワンイシュー」「劇場型政治」等が語られはじめました。

私を国会にお送りいただいたのが5年前、そして民主党政権下の2012年4月に改正郵政民営化法を成立させることができたのは、皮肉にも民営化後の郵便局現場の実態を心配した多くの国会議員の先生方でした。今でも、党派を超えて郵便局の将来に期待を掛け、応援してくださる先生方が多く存在することは心強い限りです。

さて、民営化は無限の可能性を秘めています。経営の安定化や成長戦略等を描くために政治が環境を整えることはもちろんのこと、経営手腕の発揮も求められるところです。国民の皆さんに高く評価された上場はこれまで先人・先達が築いてきた、また、現役の皆さんが築いてきた郵便局への評価の表れです。そのことに感謝しつつ、これからも郵政に働く仲間と新たなステージを歩み続けたいと思います。



日  
刊

# JP 新東京

No.1720

2015年11月12日(木)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

## 年末年始繁忙期運送施設の増強等について

年末年始繁忙期における安定した業務運行確保に資するため、運送施設を増強するほか、繁忙期のみ適用する区分方法の特定を実施するというものです。

### 1 趣 旨

年末年始繁忙期における安定した業務運行確保に資するため、運送施設を増強するほか、区分方法の特定を実施する。

### 2 運送施設の増強

#### (1) 繁忙期使用施設等概要

使用施設	業務内容	備考
新東京(羽田分室)	到着航空コンテナ便の開披・区分処理委託(全便)	期間縮小
新東京(新棟)	ゆうパック全国差立(関東含む)及び分配処理補助	業務拡大

新東京(羽田分室)での開披委託業務は、今期は東京北部郵便局の開局に伴い委託期間を前年度より縮小し、11月24日(火)から12月28日(月)とし、新東京(本棟)の負担軽減を行うこととしています。

新東京(新棟)については、昨年度のゆうパック全国差立は関東を含みませんでした。が、東京北部郵便局の開局に伴い業務拡大(今年度は関東も含んだゆうパック全国差立)を行うとしています。

#### (2) 設定便数(起点局別は別紙)

【単位：便】

区 別	増 設 便				車 種 上 げ			
	本年度	前年度	増減数	前年比	本年度	前年度	増減数	前年比
地域内便	9,449	11,154	▲1,705	84.7%	32	32	0	100%
地域間便	4,426	4,559	▲133	97.1%	149	142	7	104.9%
合計	13,875	15,713	▲1,838	88.3%	181	174	7	104.0%

#### (3) 設定期間

2015年11月16日(月)から2016年1月3日(日)

### 3 区分方法の特定

#### (1) ゆうパック

対象局		区分特定概要
新東京	羽田分室	最大 30 分類・最少 24 分類
〒10-15 所在局	銀座及び 世田谷局 他 12 局	ドライ近郊 3 県あて締切パレット作成 (1 地域) ドライ新大阪あて 2 分類 チルド 2 分類
	その他	ドライ近郊 3 県あて締切パレット作成 (2 地域) チルド 2 分類
〒16-17 所在局		ドライ松戸南・川越西あて締切パレット作成 ドライ新大阪あて 2 分類
〒19・20 所在局 (武蔵府中・国立含む)		「近県・国際」を「近県」「EMS」「その他国際」に 3 分類 (荷量に応じて「近県」「EMS 上段区画搭載+その他国際」の 区画搭載に分類)

#### (2) 一般郵便物

対象局	対象種別	区分特定概要
差立実施局	大型通常	遅延承諾筒状 4 分類
〒10-15 エリア 被集中局	大型通常	棚物 4 分類、厚物 3 分類
その他 被集中局	大型通常	棚物 3 分類、厚物 3 分類

#### (3) 国際郵便物

対象局	区分特定概要
〒10-18 所在局 (武蔵府中・国立除く)	「EMS」「Air 小包」「SAL 小包」の 3 分類 (荷量に応じて「EMS」「Air・SAL 小包」の 2 分類)
銀座、特 A 類 A 類、B 類	外国あてクリスマスメール 5 分類

#### (4) 実施期間

2015年11月16日(月) から 2016年1月31日(日)

東京地本は、年末年始繁忙期の成否は地域区分局の正常な業務運行確保が重要なポイントであり、東京支社も昨年の年末繁忙期及び今年度の夏期繁忙期の状況を踏まえた必要な対策であることから了としました。

日 <b>JP新東京</b> 刊	No.1721	2015年11月13日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 「郵便・物流ネットワーク再編に関する具体的実施計画」 に対する意見表明の整理について

東京地本は、東京支社より示された「郵便・物流ネットワーク再編に関する具体的実施計画」の提示を受け、支部・分会からの意見を踏まえ、支社に対し意見表明を10月14日に提出し意見交換を重ねてきました。11月6日に意見表明に対する回答が概ね到達点に達したと判断し整理を図りました。

### 【主な交渉内容】

#### 項番1・2 被集約局となる社員への丁寧な説明の徹底について

被集約局（一般局）の社員が地域区分局に集約となり、郵便物の差立・配達区分が業務移管されることから、社員説明には万全を期して周知漏れ等がないよう申し入れを行いました。

また、本施策は要員協議となることから、本人対話を重視するよう求めました。

支社は、東京における3地域区分局への業務集約の本格的な再編を進める重要な施策であるとし、目的や概要・処遇等についてミーティング等を通じて説明するほか、意向確認書の配布・提出状況など漏れのないよう指導していくとし、交代制勤務職場のため必要に応じて超勤等も活用した対策を講じていくと見解を示しました。

また、意向確認調書を基に本人希望も考慮した上で調整を図って行くとし、丁寧な対応を図るよう被集約局への指導を行うとしています。

#### 項番3 JP労組組合員の期間雇用社員への対応について

JP労組組合員の希望を最大限考慮した上で、安易な配置転換を行わないよう求めました。併せて、現状多くの局で労働力不足であることを踏まえ、郵便局で引き続き働ける環境を整備するよう求めました。

支社は、期間雇用社員についても社員同様に意向確認を実施すると共に、本人希望に添うよう調整すると説明がありました。

特に深夜帯勤務の期間雇用社員は郵便部にとって必要不可欠な存在であり、地域区分局及び被集約局以外の他局希望があった場合でも、近隣局への紹介等万全を期すよう申し入れ、支社も同様の考えを示しました。

#### 項番4 ゆうゆう窓口開設時間変更への対応強化について

地本は、「ゆうゆう窓口開設時間」が24時間体制から7時～21時へ変更となることについて、お客さまへの周知を重要な課題と位置づけており、周知方法やスケジュールを示させた上で、21時にゆうゆう窓口を閉めるための方策について見解を求めました。

支社は、12月以降に別添スケジュールに沿ってお客さま、地域への周知を開始する予定であり、一定期間を確保しお知らせ活動を展開していくとしています。

また、21時に閉じるゆうゆう窓口については、郵便局の窓口時間終了後に時間外利用者が多くいる局も含まれているため、具体的な対策を講じていくと考えを示しました。

#### 項番5 被集約局における深夜帯労働力配置の考え方について

本施策における被集約局では、区分機引き揚げになることで定型郵便の差立・配達区分（1パス・2パス）業務が廃止され、ゆうゆう窓口開設時間の短縮等が実施されることになるが、現状の郵便サービスレベルは維持されることから運送便ダイヤ等は現状のままであり、翌日の配達結束への業務確保として①書留の特殊取扱処理の事前処理、②ゆうパックの到着入力・区分及び特殊取扱処理、③書留・ゆうパック持戻処理及び配達希望処理、④深夜帯勤務の休憩・休息の交代要員配置など一、様々な業務を深夜帯で事前処理する労働力が必要であり、支社が示す必要最小限配置（社員2名配置）では、翌日の配達交付に混乱を生じることが想定されます。

地本は、現状の深夜帯配置を考慮した上で、正社員及び期間雇用社員の深夜帯配置については、施策導入後一定期間は余裕を持った配置とし、早朝帯勤務の新たな雇用が確保できた段階で変更するよう強く求めました。

支社は、本来のネットワーク再編（被集約局の深夜帯労働廃止）施策は、現状の23区内郵便局の荷量や運送便を早朝に集中させることは、結束に大きな支障があるため深夜帯配置を残す考えを示したところです。

また、期間雇用社員の早朝帯勤務（5時or6時出勤）で募集が必要になるが、公共交通機関の問題もあり、近隣在住者を中心に新規募集する必要があるなど多くの課題があるため、正社員及び期間雇用社員の一部を深夜帯で配置する考えを示しました。

支社は、被集約局における正社員最低配置については、各郵便局の到着物数等を鑑み、施策導入後一定期間は必要に応じて1名増配置を認めたことから整理を図りました。

#### 項番6 被集約局から地域区分局に異動となる社員への訓練の充実について

地本は、地域区分局の業務移管に伴う被集約局13局から異動となる社員（期間雇用社員含む）への業務訓練については、同じ郵便内務業務を行っているが、地域区分局と一般局では規模・取扱物数等、事前及び配置後の訓練・指導が必要になることから、訓練時間の確保と訓練内容の充実について対応を求めました。

支社は、異動前研修・訓練については、社員の不安払拭とともに異動先の地域区分局で即戦力として業務が行えるよう配慮するとの見解を示しました。

地本は、地域区分局の安定的な業務運行確保が、一般局の結束に繋がることから改めて研修・訓練の充実を要請し整理を図りました。

日 刊  
N  
新東京

No. 1722

2015年

11月16日(月)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線4353

投稿

## 2015連合中央女性集会 男女平等参画の学習交流会に行ってきた!

十月二十三日(金)、連合中央主催の女性集会在、江東区有明にある東京ビッグサイトで開催されました。会場には、女性618名、男性277名と、900名近い参加者が集まりました。メインテーマは「男女がともに輝く社会へ!あらゆる分野への男女平等参画を実現しよう!」です。連合

が推進している男女平等社会の実現に向け、関連する諸課題に対する認識を深めるとともに、職場、労働組合など社会のあらゆる分野への男女平等参画を進めるための学習と交流を目的としています。

午前のプレゼンテーションでは、国際家事労働者ネットワーク事務局(IDW

(N)局長のエリザベス・タンスンさんが「外国人家事労働者 デイ・セント・ワーク (良質の労働) と組織化」と題して、外国で働く女性家事労働者たちの悲惨な実態と、彼女らを保護、支援する労働組合の大切さをお話し下さいました。「家事労働者」とは、日本ではなじみが薄い言葉ですが、忙しい家主や主婦の代わりに家事労働を担う人々を指します。

午後の基調講演は、NP  
○法人ILO活動推進日本協議会理事長の木村愛子さんによる「男女平等参画社会への歩み」女子差別撤廃条約批准30年。自らの半生を振り返りながら、ILO

○(国際労働機関)の歴史をお話し下さいました。ILOは、十九世紀末〜二十世紀初めの、産業革命から第一次大戦中の劣悪な労働環境を改善するために設立。その後、女性差別の時代から様々な壁を乗り越えて、現在の男女平等を目指す法制にまでこぎつけたのだと改めて考えさせられるお話でした。

続いているパネルディスカッション「男女がともに輝く社会の実現をめざして」では、内閣府大臣官房審議官(男女共同参画局担当)の華房(はなふさ)実保さん、独立行政法人労働政策研究・研修機構特任フェロの小杉礼子さん、連合副

事務局長の山本和代さんの三名のパネリストと、コーディネーターに内閣府男女共同参画会議議員で一般財団法人女性労働協会会長の鹿嶋敬さんをお迎えして、女性の活躍とその問題点について、参加者も含めて熱く議論していただきました。

最後に、集会アピールでは、男女平等社会の実現、ワーク・ライフ・バランス社会の実現、職場における男女格差の是正、第四次男女平等参画推進に取り組むことを確認しました。私たち一人ひとりが主体となり、現場から男女平等参画を実践することを通じて、「働くことを軸とする安心社会」をつくっていきましょう、

と呼びかけて、集会を終りました。  
内容の濃い学習の一日でした。

(T)



## 介護保険制度問題

誰もが家庭問題を抱えている。

その中心は老後の問題。特に介護制度。どのように変わったのか、むずかしくわからなかった。四月と八月に介護保険制度が改悪されたことを知った。

「やはり」と思うと同時に頭にきた。

①、介護保険サービス利用料は

受ける高齢者の所得(単身で年収280万円以上)によって自己負担が一分から二分に引き上げられた。

②、特別養老老人ホームの四人居住料がカーテンで仕切られていても「居住費」扱いにされ月額一万五六〇〇円が上乗せに。小泉政権のときに保険給付からはずされ、月額九六〇〇円払わさ

れていた。

③、①②を受ける場合、所得だけでなく、家族全員の預貯金や現金なども申請しなくてはならなくなった。このことによつて所得が多くなるのでサービスが抑えられることになる。

④、介護保険適用サービスの抑制。要支援1、2の人は適用外にされる。また特別養老老人ホームへの入所基準も要介護1以上の人から要介護3以上にされてしまった。



⑤、安倍首相は「介護離職ゼロ」を掲げているが政府が語るほど介護職場は低賃金で労働強化が強いということだ。戦争法だけではなく、介護分野でも、庶民は虫けら扱いだ。(N)

# 箱根湯本温泉 金湯苑

食事最低。古い保養所みたいですが最高の温泉

箱根湯本に源泉かけ流し湯があるというので、さっそく行きました。箱根湯本駅から高台に歩いて一五分ぐらいの所にある金湯苑。鉄筋四階建てで古いつくり。館内はさらにポロポロで、昔の国民宿舎・保養所という感じ。こういう所こそ穴場と期待したのですが。

なめらかな湯で最高でした。風呂は二つあり、二種類の源泉が味わえる。内湯の方が成分が濃いが両方とも良い湯でした。景色も眼下に吉池旅館、箱根一体の風景も味わえます。残念なのは、建物がベニヤ造りに加えて食事が最悪だったことです。かつての静山荘よりも

落ちる。部屋だしをしてい  
る従業員が恥ずかしくない  
のかと私の方が心配でした。  
朝食も食べている私が恥ず  
かしかったです。このよう  
な時はどうしたらいいので  
しょうか。人生勉強です。  
さすがの源泉温泉マニア  
を自称する私も「食事・部  
屋より温泉」と声を大きく  
出せない所があるんですね。  
でも、温泉だけは最高で  
す。これは本当です。

温泉の旅シリーズ





**2015年度年末一時金**  
**支給月数2.15月で確認整理**  
**支給日12月10日(木)以降準備出来次第**

今年度の年末一時金について、グループ各社より2015春季生活闘争で妥結した正社員の年間一時金3.8月に基づき2.15月とするほか、高齢再雇用社員、短時間社員(日本郵便)、期間雇用社員の支給額等、詳細について正式提案があり、これを了承しましたのでお知らせします。

なお、同日、共済組合職員に対しても同内容で整理しました。支給日は12月10日(木)以降準備出来次第となります。

**一般社員**

**(1)支給月数**

新たな給与制度に移行してはじめての年末手当は、基本給に連動する体系を維持しつつ、新たな査定幅が適用されることとなりますが、構成はこれまでどおり①全員への一律支給分(基本分)と前年1年間の人事評価結果等に基づく個人業績支給分(業績分)の合計となります。

なお、今年度4月1日に採用された社員については、前年度評価がないため、業績分については、C評定(標準)を基本とします。

**①基本分(一律) + ②業績分(評価等反映) = 支給額**

- ①基本分(基本給+扶養手当+調整手当+役割等級別等加算) × 在職期間割合 × 支給月数
- ②業績分(基本給+基本給に係る調整手当+役割等級別等加算) × 在職期間割合 × 支給月数

	①基本分	②業績分	①+②
夏期手当(既払)	1.65月	反映しない	1.65月
年末手当	1.10月	1.05月	2.15月
年間計	2.75月	1.05月	3.80月

年末手当の標準月数2.15月の内訳は、①基本分1.10月、

②業績分 1.05 月となります。これに人事評価結果や懲戒等により +0.69 月から  $\Delta 0.43$  月の間で支給月数が増減します。各査定区分の増減月数は、旧来の年間賞与月数の多少によらず増減月数を固定していた方式から年間 4.4 月 (+0.8 月から  $\Delta 0.6$  月) をベースとして、支給月数に応じて変動させることにしており、年間 3.8 月に応じた割合としています (下表を参照)。

<成績率>

【業務職、地域基幹職、CS 職、総合職、医務職、医療職 (一) (二) (三)、専門職】

査定区分		成績率	増減	支給月数	(参考) 年間4.4月
A査定		1.74	+0.69月	1.74月	+0.8月
B査定		1.40	+0.35月	1.40月	+0.4月
<b>C評定(標準)</b>		<b>1.05</b>	<b><math>\pm 0.0</math>月</b>	<b>1.05月</b>	<b><math>\pm 0.0</math>月</b>
D査定		0.79	$\Delta 0.26$ 月	0.79月	$\Delta 0.3$ 月
E査定	戒告	0.79	$\Delta 0.26$ 月	0.79月	$\Delta 0.3$ 月
	減給	0.75	$\Delta 0.30$ 月	0.75月	$\Delta 0.35$ 月
	停職(1月未満)	0.70	$\Delta 0.35$ 月	0.70月	$\Delta 0.4$ 月
	停職(1月未満を除く)	0.53	$\Delta 0.52$ 月	0.53月	$\Delta 0.6$ 月
	その他(人事評価)	0.62	$\Delta 0.43$ 月	0.62月	$\Delta 0.5$ 月

【一般職、短時間勤務職】

査定区分		成績率	増減	支給月数	(参考) 年間4.4月
S査定		1.31	+0.26月	1.31月	+0.3月
<b>C評定(標準)</b>		<b>1.05</b>	<b><math>\pm 0.0</math>月</b>	<b>1.05月</b>	<b><math>\pm 0.0</math>月</b>
D評定		0.96	$\Delta 0.09$ 月	0.96月	$\Delta 0.1$ 月
E評定	戒告	0.96	$\Delta 0.09$ 月	0.96月	$\Delta 0.1$ 月
	減給	0.92	$\Delta 0.13$ 月	0.92月	$\Delta 0.15$ 月
	停職(1月未満)	0.88	$\Delta 0.17$ 月	0.88月	$\Delta 0.2$ 月
	停職(1月未満を除く)	0.70	$\Delta 0.35$ 月	0.70月	$\Delta 0.4$ 月
	その他(人事評価)	0.88	$\Delta 0.17$ 月	0.88月	$\Delta 0.2$ 月

(2) 在職期間割合 (正社員、高齢再雇用社員、短時間社員、エキスパート契約社員)

また、休業等 (育児 (部分)、介護 (部分)、休職、病気休暇等) がある場合には『在職期間割合』によることとなります (既夏期手当から適用)。

◆ 在職期間割合 =  $(183 \text{日} - \text{減算日数}) \div 183 \text{日}$

◆ 減算日数 = 育児休業、介護休業、休職 (私傷病)、病気休暇 (3 日超) : 休業等日

数の2分の1

※減算日数には上限日数あり

- ・私傷病休職(3か月超:73日、3か月以内:65日)
- ・育児休業146日超:73日
- ・介護休業103日超:51日

※2015年度は経過措置あり(一定日数以上に対して4分の1を乗じて算出)

(3) 役割等級別等加算

役割等級別等加算は、(基本給+調整手当)×役割等級別等加算率により算出します。加算対象社員は次のとおりです。なお、2014年の年末手当時に職務段階別等加算適用者((旧)一般職群2級職能調整額あり等)であって下表に該当しない社員には、当時の加算率が見なし適用されます。

	100分の20	100分の15	100分の10	100分の5
地域基幹職 業務職 CS職				4級、3級
総合職			4級	3級、2級
医務職			2級	—
医療職(一)				3級、2級
医療職(二)				4級、3級
医療職(三)				4級、3級
専門職	6級	5級	4級/3級	2級/1級

高齢再雇用社員

(基本給+調整手当+職務段階別等加算)×在職期間割合×支給月数  
1. 13月

※職務段階別等加算は基本給表3号以上について100分の5

短時間社員(日本郵便)

(基本給+調整手当)×在職期間割合×支給月数 1. 29月

期間雇用社員

(1) エキスパート契約社員

ア 医療機関、宿泊施設(調理業務に従事する者)以外(月給制)  
基本賃金×在職期間割合×支給月数 2. 15月

イ 医療機関、宿泊施設(調理業務に従事する者)(月給制)  
基本賃金×0.3×2.0

ウ 医療機関、宿泊施設(調理業務に従事する者)以外(時給制)  
基本賃金×1日の勤務時間数×対象期間1か月平均実際勤務日

数

× 在職期間 × 支給月数 2. 15月

エ 医療機関、宿泊施設(調理業務に従事する者)(時給制)

基本賃金の合計額 ÷ 6 × 0. 3 × 実際勤務日数に応じた割合

実際勤務時間	支給月数
120日以上	1. 3(※1)
100日以上	1. 2
80日以上	1. 1
80日未満(※2)	1. 0

※1 : 1日の平均勤務時間数が8時間である者は1. 8

2 : 実際勤務日数が60日以上ある者に限る

(2) 月給制契約社員

基本賃金 × 0. 3 × 2. 0

(3) 時給制契約社員

基本賃金の合計 ÷ 6 × 0. 3 × 実際勤務日数に応じた割合

実際勤務時間	支給月数
120日以上	1. 3(※1)
100日以上	1. 2
80日以上	1. 1
80日未満(※2)	1. 0

※1 : 1日の平均勤務時間数が8時間である者は1. 8

2 : 実際勤務日数が60日以上ある者に限る

以上

日 刊	<b>JP新東京</b>	No. 1725	2015年11月19日(木)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784	内線 4353

〔投稿〕 しぶとく続けます、被災地支援

## 東日本大震災の被災地の学校のために、 ベルマークを寄贈しました。 その11

組合員の皆さん、こんにちは。今回で11回目になる、ベルマーク寄贈の報告です。

その前に、余談を。2012年から、東日本大震災の被災地支援でベルマークを集めていますが、その前は、子供の小学校でベルマークを集めていました。

年度初めに、学校を通して、ベルマーク財団から毎年、その年度のベルマーク一覧表をいただきました。それを参考にベルマークを集めるのですが、中には「え、こんな会社の商品が？」というのもあります。

その中の一つに「ベルマークTシャツ」を作成・販売しているファインプラス社がありました。ずーっと一覧表のチラシを見ながら「こんなTシャツどこで売っているのかな？」と思っていたのですが、今年、自分が太って（ぷっ）今までの服のサイズチェンジをすることになったので、この機会に購入してみようと、ネットで探してみたところ、YAHOO!店と楽天市場店がありました。小売りの店は広島にあるそうです（本社は神田）。なので、数点ネット店で見繕って購入したのが、写真のTシャツです。



娘には、思い切り「ダサい！」と言

われましたが、個人的には、ベルマークが上手くデザインされているので、気に入っています。一着20～25点のベルマークが付いたうえに、WebのYAHOO!店で買ったので、WEBベルマークの点数も付きました。以上、余談でした。

それでは、今回の集計結果です。

6月～9月の間に集めたベルマークは、以下の通りでした。

協賛会社	18社
総枚数	290枚
総点数	518.1点

枚数・点数ともに前回と変わらず、といったところです。詳しい点数表は、支部に掲示してありますので、ご覧ください。

また、2015年一年間で集めたベルマークの総計は、以下の通りです。

2015年 1月送付	429枚	694.9点
5月送付	295枚	430.2点
10月送付	290枚	518.1点
合計	1014枚	1913.2点

ベルマークを寄贈して頂いた皆さん、本当にありがとうございました!

来年、2016年もベルマーク集めは続行します。

次回は、2016年1月末日までに、支部のベルマークBOXに投入されたものを回収・集計します。ご協力のほど、よろしくお願いします。

【猫舌】



日 刊 JP 新東京	No.1726	2015年11月20日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

# 第87回メーデーポスター図案 公募について

- 図案：①非正規を含めすべての働く仲間が結集し、働くことを軸とする安心社会の実現をめざす  
 ②社会のうねりを呼び起こす運動の推進  
 ③NGO・NPO等諸団体とのつながりや共感を深める  
 ④東日本大震災を風化させない取り組みの継続・強化  
 ※①～④に基づき、写真やイラスト等を用いたデザインとする。
- 募集対象：連合組合員（JP労組組合員）とその家族および退職者
- 応募締め切り：2016年1月8日(金) 当日必着
- 応募要領：①用紙は、B4サイズ・タテ（画用紙またはケント紙）  
 ②1人1点に限る  
 ③用紙の裏側に氏名、自宅住所・電話番号、および  
JP労組●●地方本部●●支部、支部の電話番号を必ず記入。  
※上記内容について記載漏れがないようご注意ください。
- 郵送先：〒110-0015  
 東京都台東区東上野5-2-2 JP労組中央本部 組織局  
 ☎03-5830-2520
- 入選：最優秀賞1点（10万円）、優秀賞2点（各3万円）  
 ※最優秀作品は第87回メーデーポスター・リーフレット図案に使用する。
- 注意事項：①応募作品は返却しないほか、作品の著作権は第87回メーデー中央実行委員会が所有のこととする。  
 ②著作権上の問題が発生する恐れのあるデータを使用しないこと。  
 ③写真も必ずオリジナルのものを使用すること。

# なんば奨二の 言わせてください

## 年休の取得率向上と労働時間の短縮も “1億総活躍社会”には必須

9月の19日～23日はシルバーウィークと名付けられたゴールデンウィークに匹敵する大型連休でした。働き過ぎと言われる日本人にとっては恵みの休日と言ったところでしょうか。この大型連休のカラクリは、9月15日だった敬老の日をハッピーマンデーとし、秋分の日が水曜日となったことから、両祝日に挟まれた火曜日が「国民の休日」となり、5連休が実現しました。しかし残念なことに次回のシルバーウィークは11年後を待たないとやって来ないことをご存知だったでしょうか。

我が国は欧米に比べ「長時間労働」の慣習が改善されることなく、その結果、家事・育児・介護等の家庭内負担が女性に偏り、女性の社会進出に大きく影響してきました。また、年休の取得率も依然として低率で、取得日ゼロが約16%、5日以内は約46%という数値となっています。年休の取得率向上による長期休暇や労働時間の短縮は、経済的効果を生むだけでなく、育児・介護による女性の離職率改善や男女の結婚観にも変化を与えることになるでしょう。

“1億総活躍社会”や“女性が輝く社会”を目指すと言うならば、以上の課題解決も重要であるとともに、非正規労働者や中小企業への波及が蚊帳の外となっては効果は極めて限定的になると指摘できます。

## ～二普分会の皆様へ～

二普分会では、11月29日（日）に今年1年を振り返り、忘年会を行います。組合員の方を始め、組合員以外の方も大歓迎です。飲んで、食べて思いっきり盛り上がりましょう！別紙に詳細は書いてあります。是非、ご参加ください！！



# TPP分析結果公表

## 対策ばかりが先走り

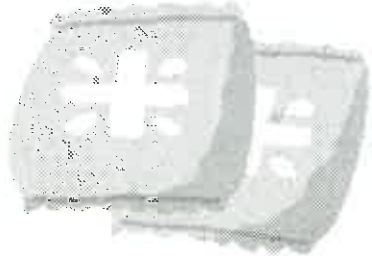
## 是非を疎かにするな

農林水産省は、環太平洋連携協定（TPP）が発効した場合の農林水産物61品目の影響について分析結果を公表した。このうち、牛肉、豚肉、乳製品の3品目については「長期的には価格下落も懸念される」とするも、ほかの品目は「影響は限定的」などとして、大きな不利益

は生じないとの考えを強調した。生産者が感じている不安は杞憂にすぎないのか。しかしTPP発効の影響は不透明で、現状でも厳しい農業情勢を考えれば鵜呑みにはできない。政府が公表した関税交渉の内容によれば、農林水産物は2328品目のうち、約8割の品目

の関税が最終的に撤廃される。「聖域」と位置づけられた米や麦など重要な5項目では全586品目のうち、約3割の174品目の関税を撤廃する。

農水省は米について、国家貿易以外の輸入増大は見込みがたいたとしても、国産価格の維持には政府備蓄の見直しなどが必要だとしている。肉用牛は当面、輸入の急増は見込みがたいとする一方、長期的には輸入品と競合する乳用牛を中心に国産価格が下落する懸念を示した。影響は大きいのか、小さいの



か。重要5項目を保護するとして国会決議は守られたのか。生産現場への打撃はどの程度なのか、これだけではよく分からない。影響額の試算などを含め、さらに詳細な分析と検討を進める必要がある。

安倍晋三首相はTPPを契機に、輸出拡大などの「攻めの農業」を強調するが、日本の農家は海外進出できるような経営体力のある大規模農家ばかりではない。兼業を含めた中小規模の農家も多く、その多くが高齢化・後継者不在によって耕作放棄地も増加している。その対策として、最近は集落営農や法人化が広がってきたとはいえ、輸出メリットだけを過大に評価するわけにはいかない。

先ごろ、政府はTPP対策を示したが現状では情報開示が十分とは言えず、合意内容は妥当だったか、国益にかなう最善の結果だったかも問う必要がある。

対策の議論が先行するとTPP是非論はかすみそうだ。それが政府、与党の狙いかもしれないが、閉会中でも国会で重要課題の審議はできる。TPPは予算を投入すれば片付く問題ではないのだから、合意内容を十分に精査した上で、食料自給率や食の安全・安心、生産現場の実態などを踏まえ、国民の疑問に答えるために国会で議論を本格化すべきではなからうか。

〔Q〕

## 「郵政未来研究会(みらい研)」の 会 員 募 集 中

働くものの公正・公平そして安心・安全に働き暮らしていくことのできる社会と郵政事業を守り発展していく政策の実現を目指しJP労組の政治活動を推進していくことを目的に郵政未来研究会を設立しました。

郵政事業・税制・環境・教育・社会保障・平和…私達の暮らしと未来は政治と密接に関係しています。

私達の強い意志が公正な社会を創ります。詳しくは組合役員まで…

日 刊	<b>JP 新東京</b>	No. 1728	2015年11月25日(水)
		日本郵政グループ労働組合 新東京文部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

## まちきれ運動2015

去る11月8日(日) JP smileプロジェクトの取り組みのひとつ『江東区環境清掃局主催 みんなでまちをきれいにする運動』に参加しました。当日朝からあいにくの天気で、小雨が降り続ける中での開催となりました。

9時15分より局正面玄関にて出発式が行われ、局長のあいさつの後、事務局より清掃方法が説明されました。

新東京局から新木場駅の間、明治通り沿いの両側歩道を、参加者6グループに分けてゴミ拾いします。



一昨年5月、JP smileプロジェクトチャレンジ支部として実施した際に、ユニフォームとして着用した福島県南相馬市の福祉施設『南相馬ファクトリー』で作成したTシャツ健在、全組合員着用で一体となり、ゴミ拾いを致しました。

日曜ということもあってか家族連れや野球チームの人など人通りは多いです。邪魔にならないように『自転車通りませす。』など、元気に声かけしながら進めていきました。



清掃活動を実施する度、路上のごみは減ってきているように感じます。徐々にではありますがモラルが向上してきている事が伺えます。しかしながら減ってきているとはいえ、たばこの吸い殻、ビニール袋に空の弁当箱やらペットボトルやら一括りにしての放置もまだまだあります。『人の振り見て我が振り直せ』ではないですが、自らの戒めにもなりました。

清掃結果は【燃えるゴミ18袋分】【燃えないゴミ24袋分】でした。

最後に、今回は雨の中大変でしたが、組合として、企業として、一人ひとりが地域社会へ貢献したいという思いを果たすひとつの方法として機能してきているように感じました。また、普段はなかなか話せない仲間とも不思議と会話ができ、同じ作業を共にすることで仲間意識も高まり、達成感のような心地よい感覚を感じました。今後とも、組合員のみなさんのご理解とご協力をお願い致します。

日 刊

# JP新東京

No.1729

2015年  
11月26日(木)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

## 第4回執行委員会開催 組織拡大を重点課題に

11月21日(土) 2階研修室において第4回執行委員会を開催しました。午前中はなんば奨二さんの激励に東京まで来た中国地本出雲支部の皆さんと職場交流会を行いました。「想像以上に各種機械が進んでいる」、「見たことない機械ばかりで圧倒された」等。私達も今後同じJP労組の仲間として交流できたことはとても意義の

ある時間となりました。そして午後からは支部長以下14名の参加で執行委員会を開催しました。荒牧支部長より「今年最後の執行委員会となります。年末繁忙に向けて出席されている各執行委員全ての発言をお願いします。なお、後ほど厳しいことも言わなければいけません。よろしくお願います」との挨拶があり、普段

よりも重い空気の中、書記長の進行で会議は進みました。会議には東京地本の植草委員が参加され、「新東京の皆様には日頃から地本の取り組みに対する積極的な参画に感謝します。今後年末繁忙に向けて地本も注視するので万全な取り組みを」との挨拶がありました。会議は支部長より第三回支部長・書記長会議の報告がありました。主な報告内容は①11月4日の郵便3社の株式公開に関する事、②自然災害に関する取り組み、③各種共済商品への組合員の参画に関する事、④連合春闘、⑤なんばカードの取り組み⑥共済年金から厚生年金への変更に関して今後変わる部分がある、⑦政治対応(みらい研への取り組み)、⑧会計監査の報告、⑨組織拡大に関する報告等あ



日 刊 新東京	No.1730	2015年11月27日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 「2015年末繁忙期交通事故撲滅」 労使共同宣言について

東京支社は、東京地本へ「2015年末繁忙期交通事故撲滅」の労使共同宣言について、協力要請を行ってきました。

東京管内の交通事故発生件数は、9月末現在（上期）で、前年より12件増加し213件。車種別では、二輪は前年124件に対し121件と3件減少していますが、四輪は前年77件に対し92件と15件の増。二輪・四輪とも追突事故が大幅に増加しています。

最繁忙期は交通事故の増加が危惧されることから、「交通事故防止対策」の強化を図り、「組合員の健康と生命を守ることは労使の責務、また、健康で働くことが家族に対する本人の責務」であることを強く認識し、熱意を持って労使が交通事故の撲滅に取り組むことを確認し、山内委員長と井上支社長による労使共同宣言に署名を交わしたところです。

東京地本は、署名するにあたり「安全が何より最優先」となるように労使が共通認識を持って取り組み、過積載防止対策や構内駐車対策など、目に見える改善行動が必要であると指摘しました。また、仲間から安全について指摘することの重要性も認識しており、機関会議等でも役員を通じて確認していくとしました。

東京支社は、今年末繁忙期のゆうパック取扱個数は過去最大となる見込みであるが、その中でも安全については充分意識し、「安全が何より最優先」となるように取り組むとともに、改めて「何のために労使共同宣言を実施するのか」を今まで以上に徹底するとしました。

「2015年末繁忙期交通事故撲滅」に向けての職場における労使間での意思疎通については、「労使共同宣言」を単独マネジメント局のみで実施すること、単独支部は「支部事業推進委員会」、分会は「職場事業推進委員会」で意思疎通を図った上で、各局・職場段階における「労使共同宣言」についても実施していくことで東京支社と整理を図ってきたところです。

職場段階で必要な意思疎通、共同宣言への署名終了後に社員周知となりますが、「安全が何より最優先」の取り組みを関係する全職場で取り組むことを要請します。



# 「福祉型労働運動」のさらなる発展に向けて

## 「チャレンジ支部実践レポート」の紹介

「福祉型労働運動／Smileプロジェクト」は、地域に密着した郵政事業、その職場で働き、地域のことを熟知しているJP労組の組合員だからこそできる運動であり、今後のJP労組運動の柱の一つと考えています。

労働組合も地域社会の一員であり、部内のことのみでなく活動範囲を地域に拡げること、社会的責任と存在価値を高めていく重要な運動と言えます。

本年5月には、「第1回全国フォーラム」を神戸市で開催し、久元神戸市長や「なんば奨二」参議院議員、その他の有識者など320人の参加を得て、全国の取り組みを持ち寄り、組織内はもとより社会に向

けて発信したところです。

### 地域特性を活かし

絆を深める取り組みを今年度は、さらなる各機関の「福祉型労働運動」の底上げをはかるため、「全機関・IAction」の実践継続と地方段階における支部担当者会議等の開催をめざす



マスコットキャラクター  
ふくろーくん

こととしています。

また、今回発行した2014年度「チャレンジ支部実践レポート」は、先進的な取り組み事例を共有化することで、全国の支部の取り組みが、昨年より今年、今年より来年へと確実にステップアップし、運動を拡充させていくことを目的としています。

全国では、それぞれの地域特性を活かし、自治体、社会福祉協議会やPTA、体育協会など他の団体と連携した素晴らしい活動を展開している取り組みもあります。今後は特に「支部役員による運動」から「組合

△冊子については、地本から各支部に発送しています

### 員参画型の運動

「へと導き、自立した運動展開をはかることで、組織の活性化につなげていただきたいと思えます。支部・分会組合員の協力があれば、達成感も高まりますし、何より組合員同士の絆も深まります。



組織活性化担当部長

峰行 一夫 中央執行委員

地域社会から認められる組織、頼られるJP労組になるためには、崇高なこの運動の基本理念を再認識し、支部執行委員会等での議論、そして、すべての支部で創意工夫をはかり、具体的な運動展開のために、この「チャレンジ支部実践レポート」をぜひご活用ください。

なお、JP労組HP組合員専用サイトにも掲載していますので、ご覧ください。



日 刊 J P 新 東 京	No.1731	2015年11月30日(月)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## JP労組東京第7回 フットサル大会報告

2015年11月23日(月)に豊島園内にある「フィスコフットサルアリーナとしまえん」において、JP労組東京第7回フットサル大会に、新東京支部フットサルサークルの「FC新東京」が参加しました。

当日はマイナンバーの最盛期のため、主に集配業務がメインのチームがキャンセルするなど当初の予定と違う組み合わせになり大会が始まりました。

当日集まった「FC新東京」のメンバーは、選手が7人、応援(見学)が2人、と全盛期に比べ選手層が薄くはなりましたが、今大会からチームの一員として2パックの益子君が加わり、話を聞くとあと何人かはチームに加入してくれるという明るい話題が試合前のチームのムードをよくしてくれた。

試合の結果は、予選リーグが2試合あり、初戦は2-0で勝利し、2戦目は0-0の引き分けでした。負けてはいないものの得失点差により4位~6位の順位決定戦にまわりました。

順位決定戦は1試合目は2-1と勝利し、2試合目に勝てば4位でしたが、0-1と惜敗し、最終の順位は10チーム中5位という結果で今年の大会は幕を閉じました。

大会後の懇親会では、試合を振り返って、良かった場面や反省すべき点、今後の課題等、あつい意見が飛び交いながらも、発足当初の目的の一つとして掲げていた、「楽しいチーム作り」が垣間見れる懇親会となりました。

来年度の活動方針として、何年ぶりかの新戦力が加わり、チームも久しぶりに活気づいてきたので、最低でも月1回の練習をし、チームプレーの質を高め、大会に出場することを確認しあいました。

「FC新東京」フットサルサークルでは、部員を随時募集しています。初心者の方も大歓迎です。普段運動不足の方、フットサルに興味のある方、楽しい汗を一緒に流しましょう。

# なんば奨二の 言わせてください

## 働く者の立場は弱い マタハラ実態調査が示すもの

厚生労働省が女性を対象に初めて行った「マタニティーハラスメント」の実態調査結果が明らかになりました。雇用形態ごとのマタハラ経験者の割合は、派遣社員48%、正社員21%、契約社員13%、パートタイマー5%となっており、依然として女性が働き続けることへの困難性が裏付けられたと言えるでしょう。

昨今の政府や企業側の労働・労務政策は、労働法制の緩和によって「企業にとって都合の良い労働力の確保」を目指す傾向が強く表れています。先の国会でも「多様な働き方を望む声」を理由に、労働法制を岩盤規制と位置付け、生涯派遣に繋がる労働者派遣法の改悪を強行しました。引き続き、「残業代ゼロ法案」も来年の通常国会への提出を目論んでいます。

労働法制は「労働者保護」を目的として法制化されたもので、今回のマタハラ調査でも明らかな様に、妊娠や出産を理由とした解雇や退職、非正規雇用への強要等の被害実態は「労働者は立場が弱い」ことの実証です。労働組合の組織率が低下する中、組合の関与が及ばない労働者には特に労働法制による保護が重要であることを政府も企業も認識すべきです。「女性活躍」「1億総活躍」がお題目で終わることなく、その実現が実感できる受け身の側に立った制度の確立に取り組むことが重要です。

## ～新東京支部恒例新春ボウリング大会の開催～

今後の支部活動の予定としまして、毎年恒例となりました新春ボウリング大会の開催が決定しました。

日時：2016年1月31日（日）

集合時間や参加費、人数集約の方法等、開催にあたっての詳しい内容は決まり次第日刊紙や壁新聞等に早急に掲載いたします。